

第4節 空間放射線量測定について

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射線量の影響に対する市民の関心と不安が広まったことから、空間放射線量を把握するために、空間放射線量の測定を行っています。また、市民を対象に、空間放射線量測定器の貸出しを行っています。借用手続き等の詳細については、市公式ホームページに掲載しています。

①公共施設空間放射線量の測定結果

平成23年9月より、市役所及び各支所で、空間放射線量の測定を定期的に行っています。その他、子どもの利用が多い公共施設や市有地等についても、順次、定期的な測定を行い、現在は、施設管理者の判断により、必要に応じて実施されています。測定地点及び結果等の詳細については、市公式ホームページに掲載しています。

令和2年9月の市役所及び各支所における測定結果は次のとおりです。いずれの地点においても、国際放射線防護委員会（ICRP）が定めた平常時の放射線量の基準である年間1mSvを下回りました。

公共施設の測定

施設名	測定の高さ 50cm				測定の高さ 100cm			
	測定値 ($\mu\text{Sv}/\text{時}$)		年間換算値 (mSv/年)		測定値 ($\mu\text{Sv}/\text{時}$)		年間換算値 (mSv/年)	
	最小	最大	最小	最大	最小	最大	最小	最大
入間市役所	0.033	0.089	0.173	0.468	0.037	0.074	0.194	0.389
藤沢支所	0.072	0.074	0.378	0.389	0.065	0.066	0.342	0.347
宮寺支所	0.064	0.074	0.336	0.389	0.055	0.064	0.289	0.336
東金子支所	0.068	0.072	0.357	0.378	0.057	0.066	0.300	0.347
金子支所	0.032	0.068	0.168	0.357	0.034	0.067	0.179	0.352
西武支所	0.057	0.074	0.300	0.389	0.055	0.080	0.289	0.420

②周辺より高い放射線量が予測される箇所の測定

国（内閣府、文部科学省、環境省）から「当面の福島県以外の地域における周辺より放射線量の高い箇所への対応方針」及び「放射線測定に関するガイドライン」が示されたのをを受けて、平成23年11月下旬から市の公共施設等を対象にして、建物の雨どいの下、側溝、集水柵など、通常より高い放射線量が予測される箇所について、市独自に対応方針を定めて測定を行いました。0.23 $\mu\text{Sv}/\text{h}$ を基準とし、これより高い値が確認された場合は、除染等の対応を行いました。測定地点並びに対応等の詳細については、市公式ホームページに掲載しています。